

産業建設常任委員会活動レポート

開催日：令和5年2月16日(木)

開催場所：1・2号委員会室

建設水道部

1. 上下水道事業について

現在、標津町のし尿処理施設で3町（中標津町・標津町・羅臼町）のし尿を処理していますが、施設の老朽化に伴い建て替え、または各町でのし尿処理、下水道施設への投入など、様々な方向で十数年に渡り協議・検討がされてきました。

令和4年10月に各町の負担や処理の効率性・合理性などから、中標津町下水道処理施設で3町のし尿を処理する方向性について、構成3町の合意がされたことから、その前提の具体的な問題点をさぐり、実施の実現性を検討するための「し尿受入れ施設基本計画」を令和5年度に策定することとなり、そのスケジュールの説明を受けました。

し尿処理施設の受け入れにあたり判断の主な要因となる各町の状況（各下水処理施設の下水流入量・し尿投入量・処理量など）や水質要件（各施設のし尿混入率）、建設費の比較、搬入方法、各町のイニシャルコスト、ランニングコストなど経費負担方法などを調査し、基本計画を策定していくこととなります。

【主な質疑】

委員：計画を進めるにあたり、町民に対する説明会を考えた方が良いのでは？

担当：使用料等も含めて検討していきます。

委員：3町のし尿等を搬入する下水道広域化推進総合事業の検討について、次の項目を条件としていただくようお願いします。

- ①根室北部廃棄物処理広域連合の中標津町へ搬入する廃棄物の減量化対策として、生ごみを分別回収し、生ごみとし尿の混合処理による資源化（恵庭市方式）を継続し調査・研究すること。
- ②し尿混入率0.5%を将来的に超えないように、3町で下水道整備・合併浄化槽の整備を推進し、目的を定めて、し尿、汚泥の搬入を削減すること。
- ③下水道広域化推進総合事業の実施に対する、厚生常任委員会が所管する町民生活部と産業建設常任委員会が所管する建設水道部の業務区分を明確にすること。

担当：検討して進めていきます。